

# SNS等のアカウントの乗っ取りに警戒を!!

あれ、SNSにログインできないな…

私のアカウントで身に覚えのない投稿がされている!



**ちょっと待って!**  
アカウントが乗っ取られていませんか?



令和6年に検挙した不正アクセス禁止法違反の手口別検挙件数のうち、  
・パスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手 (34.1%)  
・利用権者(※)からの聞き出し、のぞき見 (10.0%)  
などが多くみられました。以下、対策ができていますかチェックしましょう!  
※当該アカウントの利用について、サービス提供者等から許諾を得た利用者

## アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- 短くて簡単なパスワードにしていますか?
- 同じパスワードを他のアカウントでも使っていませんか?
- 誰かにパスワードを教えていませんか?
- 多要素認証を設定していますか?
- ログイン通知を有効化していますか?

## もしもアカウントを乗っ取られたら

- ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- サービス提供会社に相談する
- 友人・フォロワー等に注意喚起する
- 警察に通報・相談する** ▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口  
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



★詳しくは、警察庁HP「基本的なセキュリティ対策」「不正アクセス対策」等を参照してください。  
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html>



神奈川県警察サイバーセキュリティ対策本部



警察庁  
National Police Agency